

各 位

株式会社富山第一銀行

エンゲージメント強化にむけた賞与支給について

当行は、エンゲージメント強化の一環で、令和5年度冬期賞与の増額支給を決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 基本的な考え方

富山第一銀行は、人的資本への投資を積極的に行なうことで職員個々人の成長と組織の成長を企業価値の向上に繋げ、ひいては重要なステークホルダーである「お客さま・地域・株主・役職員」へ貢献していく好循環を産み出しながら、持続可能な社会・経済・環境の実現に向けて取り組んでいます。

このたび、令和5年度冬期の賞与支給を以下の考え方に則り決定いたしました。

【基本的な考え方】

- ・行員が安心して生活し、働き続けることができる一時金の水準を確保する。
- ・好調な業績を受け、ステークホルダーである行員にも還元する。

2. 令和5年度冬期賞与

上記の考え方に基づき、業績連動の要素を高め、支給率ベースで前年比15%増加の支給を決定いたしました。

富山第一銀行は、行員のフィナンシャルウェルビーイングを高めることで、人的資本である行員とのエンゲージメントを強化し、当行の持続的な成長に繋げてまいります。

《ご参照ください：近年のエンゲージメント強化への取組み》

- ① 令和4年 12月 ・一律5万円のインフレ手当支給
- ② 令和5年 3月 ・持株会を通じた譲渡制限付き株式付与
※②は職員の資産形成および、職員のオーナーシップ向上による株主様との一層の価値観共有を目指し実施致しました。
- ③ 令和5年 7月 ・全行員のベースアップ約4.33%実施（若年層は約5.33%のベースアップ）
・全嘱託員への定例給一律引上げ
・全パートタイマーの時給引上げ（勤続年数に応じ引上げ額増加）
※以上による全職員に対する賃上げ率約5.75%（定期昇給、昇進・昇格分む）
- ④ 令和5年 7月 ・初任給2万円引き上げ

以 上

【本件に関するお問合せ先】

人事企画部 : 寺田
TEL076-424-1217